L・Mole 工法による施工についてのお知らせ

（L・Mole 工法協会公式通知）

１．本協会工法の基本方針（総則 第１章 第１条）

当協会の L・Mole 工法は L・Mole 工法専用機を使用して施工を行う工法をいい、協会が定めた仕様に基づき、建設機械メーカーとの協定のもとで設計・監修された専用機を使用して安全かつ効率よく施工する工法をいいます。

当協会の規約では「L・Mole 工法は L・Mole 工法専用機を使用して施工を行う工法である」と定義され、「L・Mole 工法で使用する専用機は、当協会が規定している仕様に適合して認定されている機種（ベースマシン及び圧入機）とする」と定められており、L・Mole 工法に使用される機種については認定制度を採用しております。

そのため、協会が認定していない機種を使用して施工した工事につきましては、L・Mole 工法による工事ではありませんので、関係者の皆様におかれましては、御注意のほどよろしくお願い申し上げます。

２．専用機械を使用する理由

当協会の工法は、専用機械の性能・圧入能力・反力・安全性などを含め、 L・Mole 工法で定められた施工手順に従い、法令を遵守し、安全で効率的な施工を行うために設計された機械です。

このため、専用機以外の機種を使用した場合、施工計算書や安全性評価などにずれが生じる可能性がありますので、当協会が作成した施工計算書などを使用することはできません。

したがいまして、関係者の皆様におかれましては、L・Mole 工法協会が作成した施工計算書において工事を施工される場合には、今一度、L・Mole 工法専用機を使用している工事なのかご確認して頂きますよう、お願い申し上げます。

３．関係各位の皆様へ

当協会の L・Mole 工法として施工を行う場合には、今一度、施工に使用する機種が L・Mole 工法専用機であるかご確認して頂き、施工手順を遵守して施工してくださいますよう、お願い申し上げます（ベースマシン、圧入機のいずれも当協会が認定している必要があります）。

また、専用機以外での施工、施工手順を遵守しない施工などにつきましては、技術資料や計算書等の適用外となりますので、御注意ください。

当協会は、施工手順の遵守を通じ、専用機械を使用した施工により、信頼される工法として品質向上に引き続き努めてまいります。

４．お問い合わせ

専用機種の確認、施工計画の相談等各種ご依頼は、 協会事務局までお問い合わせください。